

# 大正自由教育の分析視角 ——その実践的限界——

小島 勝

はじめに

吉田熊次が指摘したように、大正自由教育の展開過程における「自由」には、少なくとも2つの意味があった。「自然の理性化」による価値実現としての「哲学的・倫理的自由」と心理自然状態の無束縛としての「経験的・心理的自由」とである。<sup>1)</sup>等しく児童本位主義を標榜、児童に内在する「進歩的原理法則」（稲毛詔風）への信頼を基礎に画一的教授を排した自由教育であったが、実践場面でのこの2つの自由の混淆・交叉はそれ自体の理論的成長を齎らすと同時に疑念・批判の対象を与えることとなった。その上、実際の学校経営に直面した時、自由教育の理念は多くの屈折変節に遭遇しなければならなかった。私の大正自由教育研究の着眼点は、こうした実践過程に脈打つダイナミクスを抽出するところにある。

## 1. 自由教育の典型としての「新学校」

自由教育は、一般公立学校・師範学校附属小学校・私立「新学校」を問わず広く展開されたが、そこには自づと実践形態における差異があった。まず一般公立学校の場合は、教育方法面での革新が見られたにもかかわらず、目ざす人間は教育勅語が志向する人間像に符合していた。例えば岩手県大迫尋常高等小学校では、分团的・個別的・自学的・遊戯的学習法を採用しながら、「国家を組織する一細胞…皇室に対する一臣民」<sup>2)</sup>を目ざしたのである。一方官製の実験学校たる師範学校附属小学校では趣きを異にした。東京女子高等師範附属小学校が新教育法の設置にあたり、「①教科目の廃合、②教科書の改正、③時間割および一時限の長さ、④学習指導法、⑤一学級の児童数並に男女共学、⑥法規改正、⑦教師論など」<sup>3)</sup>を検討したように、教科内容・法規の改革にまで及ぶ契機を孕んでいたのである。しかしこうした余地が与えられていただけに、権力側との軋轢、

使命感による自己束縛に苦しまねばならなかった。

奈良女子高等師範附属小学校の木下竹次は、「学習は学習者が生活から出発して生活によって生活の向上を図るものである」<sup>4)</sup>として教授・訓練・養護を「渾一的作用」としての「学習」で一元的に説明し、「学習とは学習者自らが教師指導の下に或る整理された環境の中であって自ら刺激を与え自ら目的と方法とを定め社会に依拠して社会的自我の向上と社会文化の創造とを図って行く作用である」<sup>5)</sup>（傍点筆者）とみて合科学習を実施した。つまりこの論鋒によれば「整理された環境」や「社会に依拠」という教育的配慮の枠内にありながらも、児童自身の「生活」から出発する学習理論は教科内容の発現をそこに求めることとなり、画一的な上からの国定教科書制度と摩擦を起こすはずである。ところが「学習者が教科書を使用するのは……根本的に自ら取ったとは云はれない」<sup>6)</sup>としながらも、「併し吾々は教科書を否定はせぬ。又否定せうと思っても出来ない場合がある」<sup>7)</sup>と事情を述べて、「教科書の運用には自由裁量の余地が頗る広い」<sup>8)</sup>故にこれによって学習者の生活を基礎に効果をあげる工夫をしなければならなかった。そして鹿児島師範での実践を皮切に、その冷徹で堅固な信念により新教育を推進した木下も、大正13年（1924）森岡督学官から特設学習時間の短縮を迫られる等文部省からの非難に直面するや、「思想が自由であると、思はず口に出る。それが問題になることがあるから注意せねばならぬ。屈してもまた伸びることがあるから細心の注意を以て臨まねばならぬ」<sup>9)</sup>と職員会議で悲憤の心を押えながら述べねばならなかった。このような忍従を強いながらも類なき教育を実践せんとするのは木下の面目であり、公共心・協同心・独立心の三精神を総括した自治心をもって国家の発展に貢献する立憲的活動を自己建設の内容とする木下の主張が許す範囲であったが、ファシズム体制への移行とともに、「生

1) 吉田熊次「教育の根本原理と現代教育主張 3」（奈良女高師附属小「学習研究」1922. 10月号所収）p. 58.

2) 小原国芳「日本の新学校」1930. p. 75.

3) 同上書. p. 137.

4) 木下竹次「学習原論」1923. p. 1.

5) 同上書. p. 15.

6), 7), 8) 同上書. p. 260.

9) 奈良女高師附属小「職員会記録」大正13年10月10日付。

活から出発」する学習論ではなく国策に応じた教育目的観により総合教授を展開するところまで追い込まれた。そしてその素地は、昭和3年頃から顕著になった自校での新教育のマンネリ化現象にあった。昭和2年には、「事業を起して3年目は危期であり次は8・9年目である」<sup>10)</sup>との自己の見解を自らに確認するに至ったのである。

それ故このような師範学校附属小学校の状況は忍従とともに脱出の契機を含んでいた。千葉師範附属小学校、手塚岸衛の場合がそうである。大正8年(1919)より大正15年までの自由教育の実践中、郡市長・県知事から種々の攻撃を受け、大喜多中学校長への転任、同校長辞任の後、自ら「自由が丘学園」を設けたのである。すなわち自由教育の十分な展開は、一般公立学校・師範附属小から超脱することにより成就できると一応考えられる。少なくともその場合、法令や慣習の拘束力は小さい。しかし一定の条件があつてはじめて自由教育の展開が保証されるとすれば、直截に私立「新学校」の創設が決め手になるとは言い切れない。師範学校附属小学校における非難にもかかわらず、一旦は公立中学校長として止まった手塚の行動にもその文が読みとれるかもしれない。しかし結果的には様々な屈曲を帯びながらも相対的に新学校において自由教育の幅広い実践が見られた。新学校を大正自由教育の典型として位置づける所以である。

## 2. 自発的結社としての新学校の型

明治末期から創設された主な新学校には、日本済美学校(明治40)・成蹊実務学校(明治45)・帝国小学校(明治45)・成城小学校(大正6)・自由学園(大正10)・文化学院(大正10)・池袋児童の村小学校(大正13)・明星学園(大正13)・玉川学園(昭和4)があるが、いずれも公教育を批判しながら高い理想を掲げ、父兄の強い支持の下に成立した。創立者の強い個性と情熱によって教育的「理想郷」を旨とした「大正新学校」は、私立学校史において特異の地位を占めるものである。このことから新学校は、「自発的結社(Voluntary Association)」として性格づけられる。

シルズ(David. L. Sills)は自発的結社を、①ある共有関心の促進のために構成され、②成員になることが強制的でもなく、生得的でもないという意味で自発的であり、③国家から独立して成立する組織集団と定義した。<sup>11)</sup>

またスコット(John. c. Scott)は自発的結社を、軍隊やクラン等成員による加入選択の余地がない結社やクリーク・ギャング等のインフォーマルで永続性のない集団とは異なる、フォーマル集団・特殊関心集団として捉え、通常「収益を目的としない」(non-profit)とした。<sup>12)</sup>つまり両者の挙げた自発的結社の構成要素は重複するものとしながらも、ここではそれらを全て包摂して自発的結社を把握することにしよう。相互に矛盾がない限り、総合的観点をとりたいからである。そしてこの自発的結社の構成要素に従えば、新学校は、①創立精神に共鳴する教師・父兄・その学校への通学を望む児童生徒の「三位一体」による理想的学園の建設、②教師の就任・脱退、児童生徒の入学・転校が、強制的でなく「生まれ」に左右されない、③公教育への批判を契機とし、それ故に公費に頼らず独立採算による学校経営、④収益を目的とせず教育にかける熱情という点で、この要件を充たすものである。一般に自発的結社は、都市化した民主主義社会において、とりわけ急速な社会変動期に形成され易い。大正期はこの恰好の場を提供していたといえよう。

ところで近代日本における自発的結社の形態には一定のパターンがある。明治政府は欧米の近代社会への適応と土着の前近代社会の要請に迫られて、両者の圧力に応えるべく地主層を媒介とする天皇制国家官僚体制を編み出した。国家と個人が直接対峙することなく村落共同体のリーダーを媒体とし、その支配機構を吸収する形で個人への支配を行使した基本構造は、遅れて近代化を遂行しなければならなかった国情に適合していた。この秩序原理が企業内の同郷集団・学閥・同窓会、学校内における学生寮や職員寮の自治形態として温存されたのもこのためである。しかも「家族国家」として国家が共同体原理を拡大模写したように、企業体や学校においても全体として共同体原理の派生が見られる。すなわち家族や村落共同体の第一次集団と企業体や官庁・学校等の第二次集団の間に、擬似第一次集団(Quasi-primary Group)が位置するのが近代日本の集団形成の特徴であり、自発的結社もこれを軸に形成されることになった。近代合理主義とその帰結としての個人主義の圧力と前近代融和(和合)主義・同胞主義の圧力を基本的に受けて成立したこの集団構成は、その軋轢の中で純粹形態を求めて合理主義に立つ自発的結

10) 同上記録、昭和2年1月8日付。

11) Sills, D. L., 'Voluntary Association', International Encyclopedia of the Social Science, 1968, pp. 362-363.

12) Scott, J. C., 'Membership and participation in Voluntary associations', A. S. R. vol. 22, 1957, p. 316 参照。

13) 永井道雄「知識人の生産ルート」(「近代化と教育」1969 所収) pp. 102-151 参照。

社、伝統への復帰を目ざす結社、更にはこの基本構造の充足を企図する結社を分派させるからである。

こうした事情は私立学校の創立経緯にも現われる。永井道雄は、自由民権期に成立した私学を官立学校の理念を軸に3つの型に区分し、各々自由主義派・適応派・伝統主義派と名づけたが<sup>13)</sup>、大正デモクラシー期に簇生した新学校にも様相こそ違えこの分類は応用できる。以下限られたスペースの中で、教育実践の具体的指針である創立精神を基礎に新学校を分類しつつその動向を見てみよう。

悟陰塾を発端に今井恒郎は中学校令に基づき日本済美学校を設立。「教育勅語ノ聖旨ニ基キ」<sup>14)</sup>「国家進軍ノ万ヲ裨補」<sup>15)</sup>するために「師弟団欒……宛然タル一大楽園」<sup>16)</sup>としての家塾的学園を志向した。また西山哲治は府知事からの許可を得て帝国小学校を創立。徳育の不備・独立自治・共同大事を成す意気の低下を憂えて「将来の我帝国民として恥ざるなき小国民の養成」<sup>17)</sup>をその趣旨とした。プラグマティズムの影響を受け自学主義に立った西山であったが、今井と同様公教育への憂嘆を動機にその強化を狙ったのであり、この両校は「適合派」に属する。

また、「復古派」に相当する学校に成蹊学園がある。法規に拘束されず各種学校として出発した成蹊実務学校は、後に小学校・7年制高等学校を併置した。この学校の特徴は「憂フベキハ精神教育ナリ」<sup>18)</sup>として、凝念法や心力歌という古来の教育方法により鍛錬教育を行ったことにある。断食会・徹夜会・試胆会等も曹洞宗に帰依した設立者、中村春二の禪的精神修養法の反映である。また後年土田誠一校長はこの地盤の上に神道を導入した。ともかくも中村の場合、「静寂な境地に於て純一無雑の心境を持し、専ら純粹自我を追求する」<sup>19)</sup>自己深化を学習の基点としたのである。

これらに対して国家主義的志向を残しながらも、公教育への批判の下に児童本位主義を唱えた「国家主義的自由派」新学校がある。まず成城小学校は、①個性尊重の教育付能率高き教育、②自然に親しむ教育付剛健不撓の教育、③心情の教育付鑑賞の教育、④科学的研究を基とする教育を希望理想として掲げ、実験学校として創立された。二重学年制、ダルトンプランの採用、修身科を4学年から開始、学

校劇・映画教育の提唱等実証的研究を礎に天分教育を実施したのである。しかし創設から僅か4年後の大正10年(1921)、設立者沢柳政太郎自身各地方の有能な人物に天才教育を施す国士養成のための「大正育英会」創設の構想を描いていたことは、合理主義デモクラート沢柳のもつもう一つの面を示す事実として興味深い。そしてこの国家主義的志向は暗黙のうちに成城のその後の動向に流れていた。また明星学園園長は、成城在職2年で去った赤井米吉であるが、「我国ノ国是ハ日ニ進ムニ在リ、日ニ新ニスルニ在リ」という朝見式での勅語を方針とした。「進むとは働くことなり新にすとは生産することなり」<sup>20)</sup>と解釈し、国是との一致を念頭においたのである。それ故「我国の教育者は教材選択の自由が許されてゐない。……これは我国の教育の大きな欠陥である」<sup>21)</sup>と指摘して国定教科書制度への批判に立ち自ら『新読本』を編成したが、この使用は「国定教科書の教育目的をより深くより広く徹底させた上に国語的教養を一層豊に培ひ得る事を意味」<sup>22)</sup>したにすぎなかった。記憶偏重に代わるに等閑視されている勤労と生産とをもってする赤井の主張が、その社会的背景を「生産に従事する人々がその十分の価値の認められることを要求してきた所謂唯物史観の横行、労働問題の勃興はこれを物語るものである」<sup>23)</sup>として社会主義の立場に立ちながら、戦時体制に協力的でありえたのもここに起因した。とはいえ照井猪一郎・照井げん・山本徳行と共に、個性尊重・自主独立・自由平等をモットーにして地道な少人数教育を実施したのである。

更にこの派に属する新学校に玉川学園がある。小原国芳は成城の経営にあたっていた昭和4年(1929)、労作教育と貧家の子弟の教育を補いつつ成城教育の完成をここに求めて併行して経営に踏み切った。その教育方針は、「全人<sup>17)</sup>教養の必要は今更縷々と述べるまでもありませんが、根本としては言ふまでもなく日本魂です。明るい、勇敢な、義を重んずる、清い、神ながらの日本精神、更に武士道で鍛えられたる大和魂。これが教育の土台です。この土台の上に、明治天皇の『広く知識ヲ世界ニ求メヨ』と仰せられた聖旨を大本として進むものです。……先づ国家個性を自覚して、その上に世界の長所を取り入れたいものです。』<sup>24)</sup>

14).15) 日本教育科学研究所(原田実他)編「近代日本の私学」1972. p. 281

16) 同上書. p. 282.

17) 同上書. p. 291.

18) 同上書. p. 297.

19) 前掲書「日本の新学校」. p. 445.

20) 同上書. p. 415.

21) 同上書. pp. 422-423

22) 明星学園編「新読本巻一」1938. 巻頭言。

23) 前掲書「日本の新学校」p. 419

24) 同上書. pp. 536-537.

とするところにあった。実際この方針は、オーストラリアからシュナイダーを招いてスキー講習会を開き、ニルス・ブックよりデンマーク体操を学ぶなど一流の内容を摂取する一方、塾教育を基底におく学校経営として現われた。しかし、「私の役目は……あまりに沈滞しきった、日本の教育界に石を投ずることです。あまりに捉はれて固定し切った日本の先生方の迷妄を醒ますことです<sup>25)</sup>」と情熱的に教育の改造を訴えた小原であったが、こうした天皇制国家観に立ったことは、最も激烈な攻撃の鋒先を向けた師範学校についてさえ、「余はあく迄もその概略を国家教育の為に絶叫する。これも真は衷心国家を思ひ人の子を思ふからである<sup>26)</sup>」としてその天皇制国家教育の要としての地位を見抜くことを妨げた。すなわちこの派の特徴は、官僚制国家主義教育のアンチ・テーゼとして出発しつつも国家主義的志向をもち、天皇制国体の支配原理にまで批判を進めえなかったが故に、ファシズム体制への移行とともに協力体制をとりえ、自ら児童に内在する「進歩的原理法則」に従う児童本位の立場を閉却視するに至ったことにある。

しかし、大正自由教育は世界主義的な姿勢をとる新学校をも生み出した。自由学園の創設者、羽仁もと子は言っている。「自由学園は一私人の機関ではない。神の国の公器である。神至上主義の生きた団体が殊に現在の教育の世界に必要であり、それがまた永遠の本当の教育のたましひでなくてはならないために、自由学園は生れることを許され、存在することを許され、また永く生きなくてはならないのである。<sup>27)</sup>」「自然に神の存在を信じ得てあまりある境地<sup>28)</sup>」に至ることに人間教育の本質をみる羽仁は、教育目的を「神の造りたまひしまに、神の力と人の力で生活しつつ育ちつつある<sup>29)</sup>」真の自由人をつくり出すことにあるとした。「キリストの生徒」として教師も生徒も相学び、相教えられつつ「絶対の恵みの力に導かれつつ進歩する<sup>30)</sup>」素人の教育<sup>31)</sup>を実践したのである。そしてこうした世界主義的な立場をとったことが透徹した国家観を形成する障害となった。個人から家庭へ、学校・工場から国家へと覚醒の輪を広げてゆくことが社会改造であるとしながらも、国家体制への認識は羽仁の人間観・世界観と直結していた。例え

は語込教育の原因を生徒数の過多に求めたが、それは「決して日本の経済力の故でなく、教師の数の故でもなく、ただそれぞれの当局者と社会とに本気が足りないから<sup>31)</sup>」(傍点筆者)であり、また日中戦争の最中、「敵はどこにあるか。中国か日本か、日本人か中国人か。すべての人間の共同の敵は『仲悪』です<sup>32)</sup>」として両者の親交のため中国人の教育にあたった「北京生活学校」の創設は、よくこの事情を物語るものである。学園での団体生活を通じて「思想しつつ・生活しつつ・祈りつつ」を社会改造の基本姿勢とする教育理念は、事実卒業生の東北農村でのセツルメント活動、家庭生活合理化運動、消費組合運動となって成果をみたが、それは国家主義志向のステップを素通りする構えによっていた。ファシズム下において初期の教育精神を曲げず、こうした運動を展開しえた理由はそこにあった。

しかしこの世界主義的な姿勢はファシズム期に具体的な国家政策に対して批判を向ける時、その姿勢が強固で融通性がないだけに弾圧に遭遇する運命にある。文化学院の歴史はそれを示している。プレスビテリアンの影響を受け建築と絵画に精通した芸術家、西村伊作が提案、与謝野晶子が構想、与謝野寛が計画の草案作りをし、石井柏亭を迎えて設立されたが、西村はその動機を次のように述べている。「学校は昔から在り来りの所謂偉い人を作るだけではない。又は徳の高い人として今日まで人が誉めたやうな人を作るためでもない。或は国家のために働く有用な人を作るだけでもない。もっと大きな、もっと本当の教育の目的が外にある。その目的をもつ学校を作ることを理想としなければならぬ。<sup>33)</sup>」男子と同じレベルの女子中等教育を以て出発し、芸術教育に力を入れて風変りな学校経営を図ったのである。そして戦時体制下において一般に学校は勤労奉仕や体育訓練が主となった中でも、「監督官庁からは別に何も命令も通達も来ないままに従来通りのカリキュラムで、英仏語や音楽、美術なども時間数充分に取っていた。<sup>34)</sup>」しかし昭和15年(1940)3月発行の『月刊文化学院10号』に掲載された西村伊作論文「数字と偶像」は、この学院を閉鎖に導く発端となった。この年は神武紀元2600年にあたり記念祝賀が各地で挙行されたが、父から偶像破壊の思想を学ん

25) 小原国芳「教育改造論」(「全集2」1953. 所収) pp. 15-16.

26) 同上書. p. 55.

27) 「羽仁もと子著作集14, 半生を語る」1928. pp. 179-180.

28) 「羽仁もと子著作集18, 教育30年」1950. p. 186.

29) 同上書. p. 7.

30) 同上書. p. 6.

31) 同上書. p. 320.

32) 同上書. p. 277.

33) 前掲書「日本の新学校」p. 526.

34) 石田アヤ「文化学院の50年」(文化学院「愛と叛逆」1971. 所収)p. 486.

でいた西村は、こうした何年目に祝うという数字は偶像的であるとして反発したのである。しかし皮肉にもこの論文の削除要望を監督庁にしたのは学内からであった。石井柏亭を中心に国策順応路線による学内改革によって廃校処分から救おうとした「肅清会」や「同志会」が動いたのである。結局削除されることにはなったものの西村を引退させるには及ばず、まもなく西村は不敬罪に問われて留置の身となった。それは同論文の末尾に、「死んでから歴史に名を残すなんて希望は馬鹿なことだ。名を挙げて人に知られると、生きていた間に生活上便利で、くすぐったい気持ちをするのも面白いだろう。それだけの効用だ、名誉と云ふものは。名を挙げたり恩義を感じせしめたりする目的で事するのは凡夫のためによい奨励法かもしれないが、第一流の人間の持つ目的ではない<sup>35)</sup>」としたように戦争反対の立場をとり続けたからである。貴族主義的知性の持ち主を自負する西村の反抗の姿がそこにあった。そして昭和18年(1943)8月、「教育方針が我が国是に合わないこと、しかしそれに就ては深く説明できないことを遺憾とする<sup>36)</sup>」という理由により都庁から閉鎖命令が下されたのである。

厳重なファシズム体制下にあつて大正自由教育の「成功」があつたとするならば、それは国家主義的志向を素通りするか、もしくはその批判に及んで弾圧されるかである。女子教育中心で徴兵猶予の特権をもち、帝大への入学資格に拘束されぬ「好条件」に恵まれていたとはいえ、この2つの「世界主義的自由派」新学校は大正自由教育の理念を貫きえた数少ない例である。

新学校の中で最も奔放な経営を行なつたのは、教育の世紀社を母胎とする池袋児童の村小学校である。それは「教師対生徒と云ふ觀念に囚はるゝ処なく、教科目や教授時間、はては教授法など云ふものに縛らるゝことなく、児童らしき生活を生活せしむ場所としての新しい学校、われらの共同生活の場所であり、吾等の研究所であり、われらの労働所であり、われらの娯楽所であり、われらの競技所であり、然して又われらの安息所たるべき楽しい場所<sup>37)</sup>」としての児童の村を構想した。自由進級制をとり、教材を選ぶ自由・時間割の自由・場所の自由・教師を選ぶ自由という児童の

自由、月謝を徴集せず父兄会に経済上の自治を任せる父兄の自由、そして校長・主事をおかず待遇の差別もない教師の自由という最大限の自由奔放な学校経営を試行することにより児童の内発の興味に基づく徹底した児童本位主義教育を実践したのである。このような無秩序な教育形態は教科の大綱を定めたり自由時間を明確にすること等により早晚枠づけられることになるとしても、教育の世紀社結成時からの反国家体制的傾向は、生活綴方や生活学校運動の重要な拠点となった。同人の一人である為藤五郎は、個人道徳としての反抗・敵対・闘争の行為を奨励せず、国際関係において脅迫・腐懲・侵略の態度を讃美すると彼自身がみた教育の矛盾を、「帝国主義乃至国家主義が極端に強調された時代の遺物<sup>38)</sup>」と捉えていたし、下中弥三郎も教員組合啓明会を率いて労働と教育の結合により労働運動との提携を企図した。それ故野口援太郎と志垣寛との4人による新教育運動の趣旨が、「制度上の革新運動は姑くこれを他の部面における努力にまち、こゝに先づ……方法上の革新運動に出発<sup>39)</sup>」するものであつたにせよ、制度上の革新に及ぶ思想的基盤は準備されていた。「急進派」新学校と名づける所以である。ところが12年の短命で終らねばならなかつたのは、それ以上に経済的問題による経営不振からであつた。自発的結社としての新学校の動態を更に別の角度から検討する必要がある。

### 3. 自発的結社経営の困難性

その第1は、組織の拡大に伴う問題である。「小学校は私共の発意でありましたが、高等学校や高等女学校は全く親連の力で設けられ、唯私共がその教育を引受けたという次第に他なりません。40) 沢柳政太郎は、大正11年(1922)成城第2中学校、同14年7年制高等学校、翌年高等女学校が併設され、学園としての拡大をみるに至つた事情をこう述べている。沢柳は「どうか小学教育を弥が上にも良くしたい。権威ある研究の成果をも挙げたいとの念願から成城小学校を設立<sup>41)</sup>」したのであり、それは小学教育が「無上の価値」あるものとする信念に依つていた。「多少空想的の嫌はあるが、学校教育は将来或は小学校だけになって、中等の学校や高等の学校はなくなるかも知れない。無くて

35) 同上論文。P. 498より再引用。

36) 同上論文。P. 516より再引用。

37) 「教育の世紀」創刊号、1923。P. 6

38) 為藤五郎「凡人主義の教育」(同上書所収)。P. 32。

39) 「宣言」(同上書所収) P. 3

40) 沢柳政太郎編「現代教育の警鐘」1927。P. 2。

41) 同上書。P. 1。

すむやうになるのは或は教育の目的が達せられた時であるかも知れない<sup>42)</sup>とまで言ったことは、沢柳の小学校教育にかけた抱負のほどを示している。それ故実際の経営にあたっては小原国芳が次々と上級学校をつくることに乗気ではなかった<sup>43)</sup>にもかかわらず7年制高等学校設立に際して後援会が、「単に私共児童の為にこれを熱望するばかりでなく、所謂成城式の教育を7年制の中等教育に拡張することは、やがて我が中等教育を改善するの端を開く所以であると確信するが為である<sup>44)</sup>」としたように、成城教育の貫徹とその反映としての試験準備をしなかった事情は拡大への道を歩ませた。しかもその拡大の方向は帝大への一過程として高等学校に止まるところにあり、小原の大学までの一貫教育の夢は父兄の要求の前に打砕かれた。一卒業生大屋久寿雄は「吾々の教育十字軍がはじめて遭遇したこの一大敗北は総ゆるの意味で決定的であった<sup>45)</sup>」と述懐している。帝大を目ざす生徒の入学に伴う内部膨張、高等学校令による拘束にも増して三位一体の結末に亀裂が生じたことが何よりの痛手であった。

それは昭和8年(1933)の「成城事件」となって顕現した。小原校長の辞職を引止めようとする「小原派」と三沢糾・新校長を支持する「反小原派」による分裂抗争は、小学校600名児童の3分の2が退学転校、反小原派職員の辞職という学園未曾有の危機を招いたのである。自らの教育理想の実現を求めてやまない小原は、成城では出来ない教育を玉川学園に托して「足は成城、心は玉川」の状態にあったが、玉川経営に専念すべく辞職したのである。しかし小原のワンマン経営ぶりは、職員・父兄の中に熱烈な支持者と同時に批判者を生んでおり、沢柳亡き後その対立が爆発した事件であった<sup>46)</sup>そしてこれを契機として「初期成城」精神の変質を見るのである。昭和10年(1935)に発刊の『成城学園案内』は、「一意校風の刷新」を目ざして次の項目を挙げた。①国体観念の養成徹底、②団体的訓練の教化、③自学偏重の是正、④研究の気風の振作、⑤規則的生活の訓練、⑥設備の充実・整備。またその中で成城の創立趣意書に盛られた5綱領を引継ぎながらも、「いまやその第1次の個性尊重の段階を出でて、それを本来的に社会

化し、歴史化し、深化することによって、第2次の真の本来的個性尊重、個性深化の段階に発展したのである<sup>47)</sup>と明言した。事実、ダルトンプランや自学法は廃止されたのである。拡大化した成城学園は、本来的に個々の児童自身の中に社会化・歴史化・深化の方向をみなければならぬにもかかわらず、国体観念の養成をもってそれに代える論理でこの危機を乗り越えねばならなかった。総体的に大正自由教育の標榜した理念の抽象性が、ファシズム体制下において容易に着色され、適応過程を歩む柔軟性と限界を具備していた好例であり、成城学園はこれによって維持存続しえた。しかし創立時の「希望理想」の高揚は、最早みるべくもない。因に、理想の教育の実現のためではなく、あくまで研究のための実験学校として出発した沢柳が、真善美豊富の価値実現を目ざす小原国芳を主事に迎え、また高等学校設立に際して自ら「我が成城学園の学徒は、真善美を理想として其の実現を力むる者であろう<sup>48)</sup>」と述べる等二面性を持っていたことに成城の変質は予定されていたといえる。

第2の問題は、財政の逼迫である。自発的結社の第3・第4条件である独立採算制とnon-profitを維持することはむずかしい。新学校の中で、成蹊が今村銀行・今村繁三や三菱合資会社・岩崎小弥太等の経済的援助を得られたのは稀な例で、多くは創立者の財産、文筆活動による献身的自弁と父兄からの熱心な援助によって賄われた。しかし創立精神施行のための少人数制は経済的困難を深刻化し、職員が薄給に甘んじなければならなかったのは勿論、給与を半減して経営難を切り抜ける必要に迫られた場合(文化学院)もあった。日本済美学校はこのために破綻した。

池袋児童の村小の場合も深刻な様相を呈し、野村芳兵衛は自らの理論の重心を置き換えることによって経営の責務を果たさねばならなかった。宗教を絶対真理とし、科学を相対的真理として宗教的真理に基づく教育を主張し、天皇制国家主義批判の立場を「日本の国は天皇を親として信頼によって結合する億兆一心の共和国」でありそれが民族的共和国でありそれが民族的発達であるとしたのである<sup>49)</sup>もともと「生命の本願は合唱である。そして個の生活は個

42) 三浦藤作編「沢柳政太郎遺稿」1931、p. 202。

43) 志垣寛「教育太平記」1956、p. 34 参照。

44) 大正14年成城小学校・成城第2中学校後援会議事録より。

45) 小口偉一編「成城文化史」1936、p. 48。

46) 成城事件については、鯉坂二夫現甲南女子大学長より御教示をいただいた。

47) 「成城学園50年」1967、p. 130より再引用。

48) パンフレット「成城学園の教育精神」(所謂「沢柳教書」)より。

49) 戸塚廉「『生活学校』の歴史」(小川太郎他「日本教育の遺産」明治図書講座・学校教育・第2巻、1957、所収) pp. 292-293 参照。引用箇所は p. 292。

の性をそのままに本願を仰ぎ生命に信頼することによって救はれる<sup>50)</sup>」と浄土真宗を拠り所としていた野村にとって、教育とは「昨日の思想と明日の思想とを理解し、現実の生活に立脚した万人の協力的創造<sup>51)</sup>」に他ならず、生活学校運動で見た国家主義への抵抗の姿勢の裏にはこの流れが横たわっていた。それ故野村にとっては、日本人の信仰と西洋的合理主義を結合する方途としての、「親子統制」・「兄弟自治」が公民教育の原理であり、国体への信仰を基底にしつつそれとは分離された政体の民主的変革を企図することが、公民教育の最終的な方向づけであった。しかし更に「日本人が天皇を本家の御主人と慕うのは国体的感情であって、民を大御宝と考えられる大御心に従えば、日本の政体は、常に、進歩して行くべきものと考えた<sup>52)</sup>」ことは、自論の重心移行を示している。経済的援助者への機嫌を取り結ぶための、野生的・進歩的教育の制限、父兄の資金を計算に入れた特殊児童の入学、左翼運動でくびになった教師の採用とそれに伴う庶学務当局と援助者への配慮<sup>53)</sup>等、経営者としての責任遂行がその重大な原因となったのである。

第3の問題は、相当額の月謝<sup>54)</sup>を徴収しなければならず、これが自由教育の支持層を制約したことである。新奇な教育精神に撞けて子弟を送る層は、lower-upper から middle-middleに位置する知識階級に限られ、労働者・農民への浸透は事実上不可能であった。父兄層は資本主義の発達とともに抬頭した会社員・官公吏・教員・弁護士・学者・芸術家などの小市民、大地主・軍人・商人と職業は広範囲にわたったが、有識者である点は共通であった。民衆

の意識の代弁者たるインテリはただでさえ民衆との遊離傾向を孕んでいるが、日本の場合近代化のための装置として産出・温存を図られたが故に優越感による隔絶を齎らし、「全体社会において特殊な機能的役割を果すのではなくて、実体的な部分社会に固定している観がある。<sup>55)</sup>」従って、「かれの知的活動が現実とのかかわりなしに、生活と無関係に進行する。……だから思想がそだたない。実地の検証を経ない、借り物の外来思想を、流行に応じて身にまとうのが日本のインテリ<sup>56)</sup>」である。すなわち、大正自由教育の抽象性はこうした浮動したインテリに存在基盤を見出しえ、その現実遊離性の中で独特の模様を描いたのである。が、それ以上に流布できず、より一層の思想的成熟を行なう機会を失なったのである。

そして第4に問題としてあげられるのは、インテリ相互間の孤立である。創立者の個性が強く反映した自由教育の学校経営は、「運動」としての統一性と高揚を妨げた。創設者は自己の牙城の構築に努め、共鳴する教師・父兄・児童生徒もそれ自身の自発的結社の中で自由教育の達成が可能とみていたのが趨勢であった。成城から、明星・玉川・昭和・清明・和光学園が次々と分かれて経営されたのはその証左である。色彩豊かな自発的結社の形成と相互連携の弱さは対をなしていたのである。

以上、「新学校」を自発的結社を捉えることにより大正自由教育の実践的限界を指摘してきた。経営上の問題に関しては好例を摘出するに止まったが、各々アクセントの差異こそあれ新学校を全体として把握するに足る論点を挙げたつもりである。しかし詳細な分析は後日に譲りたい。

50) 「野村芳兵衛著作集2・新教育における学級経営」1973. p. 19.

51) 同上書, p. 25.

52) 「野村芳兵衛著作集8・私の歩んだ教育の道」1973. p. 142.

53) 前掲論文「『生活学校』の歴史」. pp. 287-288 参照。

54) 例えば、日本済美学校では15円(明治40当時)、成城は3円(大正6)、自由学園は8円(大正10)、明星・児童の村は8円(大正13)であった。

55) 竹内好「日本イデオロギー」1952, p. 113.

56) 同上書. p. 117.